

令和6年度（2024年度）広報広聴技術研究会実行委員会 総会 次第

日時：令和6年（2024年）5月15日（水）10時30分～

場所：北海道自治会館 5階第2会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）議案第1号 役員を選定について

（2）議案第2号 令和5年度事業実施報告について

（3）議案第3号 令和5年度収支決算について

（4）議案第4号 令和5年度会計監査報告について

（5）議案第5号 令和6年度事業計画（案）について

（6）議案第6号 令和6年度収支予算（案）について

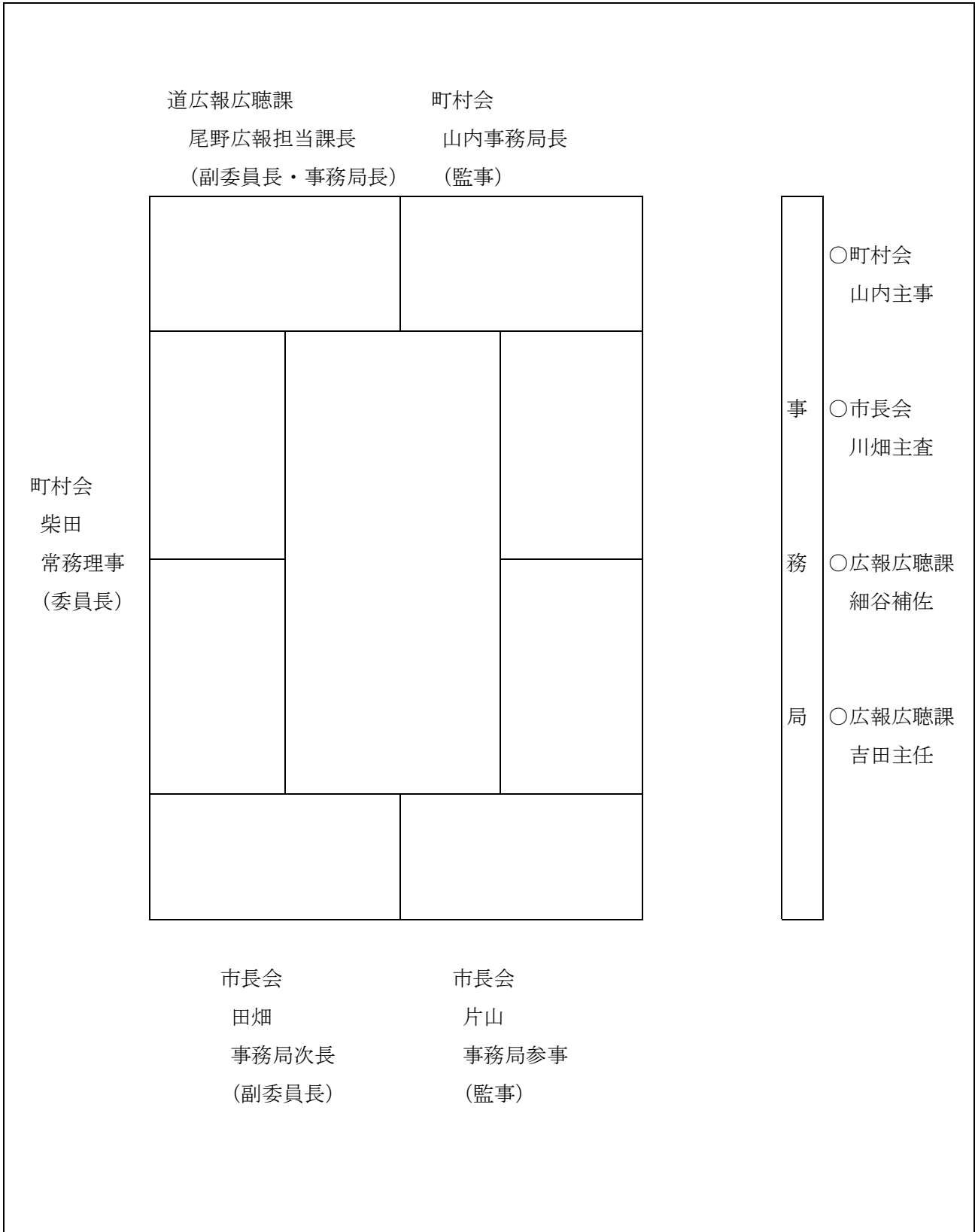
4 その他

5 閉 会

令和6年度広報広聴技術研究会実行委員会 総会 配席図

日時：令和6年（2024年）5月15日（水）10時30分～

場所：北海道自治会館5階 第2会議室



令和6年度（2024年度）広報広聴技術研究会実行委員会 名簿

(役員)

所属	職名	氏名	備考
北海道町村会	常務理事	柴田 達夫	
北海道市長会	事務局次長	田畑 聡文	
北海道総合政策部知事室広報広聴課	広報担当課長	尾野 宏介	
北海道町村会	事務局長	山内 康弘	
北海道市長会	事務局参事	片山 勝敏	

(実行委員会事務局)

所属	職名	氏名	備考
北海道総合政策部知事室広報広聴課	課長補佐	細谷 正樹	事務局員
北海道総合政策部知事室広報広聴課	道政広報係長	佐藤 真樹	”
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主任	森川 嵩大	
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主任	吉田 圭汰	”
北海道市長会事務局	主査	川畑 柁貴	”
北海道町村会総務部	主事	山内 匠	”

広報広聴技術研究会実行委員会役員（案）

役職名	所属・職氏名	備考
委員長	北海道町村会	
	常務理事 しば た たつ お 柴 田 達 夫	
副委員長	北海道市長会	
	事務局次長 た ば さと ふ 田 畑 聡 文	
監事	北海道市長会	
	広報担当課長 お の こう す 尾 野 宏 介	
監事	北海道町村会	
	事務局長 やま うち やす ひ 山 内 康 弘	
監事	北海道市長会	
	事務局参事 かた やま かつ と 片 山 勝 敏	

広報広聴技術研究会実行委員会規約

(名称)

第1条 この会は、広報広聴技術研究会実行委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、本道の自治体における広報広聴技術の向上及び広報活動の奨励を図るため行う「広報広聴技術研究会」及び「北海道広報コンクール」を円滑に実施することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 広報広聴技術研究会に関すること。
- (2) 北海道広報コンクールに関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事業に関すること。

(構成)

第4条 委員会は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会からそれぞれ選出された別表に掲げる職にある者をもって構成する。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名以内
- (3) 監事 2名

2 役員は、委員の互選により選出する。

3 委員長、副委員長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長の職務を代理する。この場合において、副委員長が2名置かれているときは、あらかじめ委員長の定める順序により、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 委員会に総会を置く。

2 総会は、委員をもって構成する。

3 総会は、委員長が招集する。

4 総会の議長は、委員長がこれに当たり、委員長が欠席した場合にあっては、委員長があらかじめ指定した副委員長がこれに当たる。

5 総会は、次に掲げる事項を協議し、議決する。

- (1) 委員会の規約の制定及び改廃に関する事項
- (2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関する事項
- (3) 予算の決定及び決算の承認に関する事項
- (4) その他委員会の運営上必要と委員長が認める事項

6 総会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

- 7 総会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 委員は、やむを得ない理由により総会に出席することができないときは、委員の所属する団体の職員を代理人として議決権を委任することができる。この場合において、当該委員は、総会に出席したものとみなす。
- 9 前3項の規定にかかわらず、感染症のまん延を防止するため必要があるときその他やむを得ない事情により総会を招集することができないと委員長が認めるときは、書面により総会を行うことができる。

(事務局)

第9条 委員会の事務を円滑に処理するため、北海道総合政策部知事室広報広聴課に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局職員を置く。
- 3 事務局長は、北海道総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長とする。
- 4 事務局職員は、北海道、北海道市長会及び北海道町村会の職員をもって充てる。
- 5 事務局は、次に掲げる業務を行う。
 - (1) 総会の開催に関する業務
 - (2) 広報広聴技術研究会の開催に関する業務
 - (3) 北海道広報コンクールの開催に関する業務
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、委員会が実施する事業に関する業務

(会計)

第10条 委員会の運営及び事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

- 2 委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。
- 3 委員会の会計の監査は、監事が行い、その結果を委員長に報告しなければならない。
- 4 委員長は、前項の規定による報告を受けたときは、その内容について、総会の議決を得なければならない。

(剰余金等の処理)

第11条 委員会は、決算において剰余金が生じた場合には、総会の議決を経てこれを処分しなければならない。

- 2 委員会は、決算において欠損金が生ずる見込みとなった場合には、総会の議決を経てこれを処理しなければならない。
- 3 委員会が解散する際に生じた剰余金又は欠損金の処理については、前2項の規定を準用する。

(事故の処理)

第12条 委員会は、第3条各号に掲げる事業に起因する事故が生じたときは、総会の議決を得て、これを処理しなければならない。

(委任)

第13条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- この規約は、平成18年5月15日から施行する。
- この規約は、平成21年5月20日から施行する。
- この規約は、令和2年7月14日から施行する。
- この規約は、令和3年3月3日から施行する。

別表

北海道	総合政策部知事室広報広聴課広報担当課長
北海道市長会	事務局次長
	事務局参事
北海道町村会	常務理事
	事務局長

令和5年度（2023年度）事業実績

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度（2006年度）から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、本道自治体の広報・広聴技術の向上を図るため、引き続き次の事業を実施した。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別紙1参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、下記の日程で広報広聴技術研究会を開催した。

- ◆ 開催日 令和5年8月30日（水）～9月1日（金） 札幌市
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等
- ◆ 参加人数 126名

2 北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別紙2参照

令和5年（2023年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施した。

募集期間	令和5年（2023年）10月20日（金）～12月4日（月）
審査及び表彰	審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点）を選定し、広報広聴技術研究会において表彰した。
参加対象	57団体（応募作品数 135点）
審査結果	別添参照

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催した。

開催日	議事
第1回 5月24日（水）	議案第1号 役員の選定について 議案第2号 令和4年度事業実施報告について 議案第3号 令和4年度収支決算について 議案第4号 令和4年度会計監査報告について 議案第5号 令和5年度事業計画（案）について 議案第6号 令和5年度収支予算（案）について

令和5年度広報広聴技術研究会 開催概要

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じ、市町村職員等の広報広聴技術の向上を図る。

2 概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和5年（2023年）8月30日（水）～9月1日（金）

(3) 開催場所

8月30日（水）

会議・研修施設ACU 大研修室1606（札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45 16F）

8月31日（木）・9月1日（金）

北海道第二水産ビル 8階会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員（定員150人）

※市町村職員は、広報紙業務を担当している地域おこし協力隊（会計年度任用職員）を含む。

(5) プログラム

日 時	内 容	備考	
8/30(水)	13:30~14:00	○受付（16階 大研修室1606）	
	14:00~14:10	○開会・オリエンテーション（16階 大研修室1606） ○あいさつ（実行委員会委員長）	10m
	14:10~15:10	○第69回北海道広報コンクール表彰式（16階 大研修室1606） ・入賞市町村担当者による作品コメント	1h
	15:20~16:50	◆広報紙に関する意見交換①（16階 大研修室1606）	1h30m

8/31(木)	9:00~12:00	◆講義 1 (8階A会議室) 【広報紙のデザイン】 講師：三善デザイン事務所 アートディレクター 三善 俊彦 氏	3h
	13:00~14:30	◆講義 2 (8階A会議室) 【自治体における広報マーケティング】 講師：株式会社北海道アルバイト情報社 編集長 三浦 智昭 氏	1h30m
	14:40~16:50	◆広報紙に関する意見交換② (8階A会議室)	2h10m

9/1(金)	8:50~11:50	◆講義 3 【写真技術・講演】 ＜初級＞写真撮影の基礎 (8階A会議室) 講師：写真家 山本 純一 氏 ＜中級＞広報写真の実践撮影講座 (8階BC会議室) 講師：写真家 森廣 智幸 氏	3h
--------	------------	---	----

「第70回北海道広報コンクール」実施要綱

1 目的

本道の自治体等における広報活動を奨励するとともに、広報技術の向上に資するため、令和5年（2023年）1月～令和5年（2023年）12月の間に市町村及び関係団体が発行・発表した広報紙（誌）、広報写真、映像について優秀な作品を表彰し、併せて全国広報コンクールに推薦する。

また、応募時点で公開されている市町村のウェブサイト及び広報企画について、全国広報コンクールに推薦する。

2 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

3 事業概要

（1）応募要件

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、令和5年（2023年）1月～令和5年（2023年）12月の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

なお、広報写真は職員の撮影（プロのカメラマンが撮影したものは対象としない）によるものとする。

（2）対象部門と種目

① 広報紙（誌）

ア 市の部

イ 町村の部

ウ 政府機関・団体の部

② ウェブサイト ……市町村の部

③ 広報写真

ア 一枚写真 ……市町村の部、政府機関・団体の部

イ 組み写真 ……市町村の部、政府機関・団体の部

④ 映像 ……市町村の部

⑤ 広報企画 ……市町村の部

（3）応募締切

令和5年（2023年）12月4日（月） ※必着

（4）参加対象

市町村、政府機関・団体

（5）審査

次に掲げる項目について、主催者及び主催者が委嘱する審査員が審査を行う。

なお、ウェブサイト及び広報企画については、別途定めた応募基準を満たしていることを確認する。

① 広報紙（誌）

ア 企画（記事の切り口の発想性）

イ 文章（表現力、読みやすさ、表記等）

ウ デザイン・レイアウト

- ② 広報写真
 - ア 表現力（紙面の中での写真表現の有効性）
 - イ 技術力（撮影の技術）
 - ウ レイアウト、キャプションの使い方

- ③ 映像
 - ア 企画力
 - イ 表現力、構成力
 - ウ 視覚的効果（技術を活用した効果等）

（6）賞の種類

応募作品は、主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、次のとおり特選及び入選を選定する。

なお、入選作品については、順位を付さず、すべて入選とする。

① 広報紙（誌）

- ア 特選 市の部、町村の部、政府機関・団体の部から各1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 市の部及び政府機関・団体の部は3点程度。町村の部は5点程度。

② 広報写真

- ア 特選 一枚写真、組み写真とも市町村の部、政府機関・団体の部から各1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 一枚写真、組み写真とも市町村の部及び政府機関・団体の部から3点程度。

③ 映像

- ア 特選 市町村の部から1点。
ただし、選定できる作品がない場合は「該当作品なし」とする。
- イ 入選 市町村の部から3点程度。

（7）発表及び表彰

応募作品の審査結果（ウェブサイト及び広報企画を除く）は、当該自治体等に通知する。

また、選定された自治体等の表彰は、「令和6年度広報広聴技術研究会」において行う。

（8）全国広報コンクールへの推薦

広報紙（誌）については「市の部」「町村の部」合わせて2点を、広報写真については「一枚写真」「組み写真」合わせて2点を、映像については1点を、ウェブサイト及び広報企画については全応募作品を公益社団法人日本広報協会主催の「令和6年全国広報コンクール」に推薦する。

なお、全国広報コンクールへの推薦に当たっては、日本広報協会の会員（新規加盟は随時可能）であるか、非会員団体の場合はエントリー料を日本広報協会に納めることで応募が可能である。

※ エントリー料

- ① 日本広報協会会員団体 無料
- ② 非会員団体 25,300円（R 5 25,000円）

（9）その他

応募基準の詳細、応募方法等については別途、要領により定める。

「第70回北海道広報コンクール」実施要領

1 応募基準

(1) 広報紙（誌）

全戸配布（市町村の場合のみ）を目的に年に4回以上定期的に発行しているもので、臨時増刊号やグラフ誌及び有料販売のものを除く。

(2) ウェブサイト

- ・ 市町村のウェブサイトとして開設しているものに限る。
- ・ また、応募時点で公開されているもので、かつ令和6年（2024年）4月末時点で大幅なリニューアルをされずに公開されているものを全国広報コンクール推薦対象とする。
- ・ それぞれの団体の公式ウェブサイト本体を推薦対象とし、特設サイト、関連サイトだけを推薦対象とはしない。

(3) 広報写真

- ・ 全戸配布を目的に年に4回以上定期的に発行する広報紙（誌）に掲載されている写真（広報紙自体）で、団体の職員等が撮影したものを対象とする。
- ・ 一枚写真は、表紙及び記事ページで、写真一枚で表現しているものとする。
なお、表紙及び記事ページで、2枚以上の写真で表現している場合、そのうち1点を一枚写真として応募できる。2ページにまたがっている一枚の写真も応募できる。
- ・ 組み写真は、表紙及び記事ページ1ページまたは見開きページで、複数の写真で表現しているものとする。
※ 組み写真は、見開きの場合、2ページで構成されているものに限る。3ページ以上にまたがる組み写真の場合、そのうち任意の見開きページを選択すること。見開きは、表紙と裏表紙の場合でも可とする。一枚写真の中に別の写真を合成している場合、組み写真とする。

(4) 映像

30分以内の広報映像作品とし、スポット作品（CM作品）は除く。シリーズ物については、そのうちの1本とする。

(5) 広報企画

「広報紙（誌）」、「ウェブサイト」、「広報写真」、「映像」の各媒体・部門では評価できない戦略的・複合的な広報キャンペーンやプロモーション等の取り組みで、応募時点で公開されている広報企画を推薦対象とする。

※ 詳しくは令和5年全国広報コンクールの入選作品の審査結果を参照のこと。

2 応募方法

(1) 広報紙（誌）

応募作品及び調査票をそれぞれ10部提出する。

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに応募作品10部と当該作品の直前、直後に発行された広報紙をそれぞれ5部提出する。

(2) ウェブサイト

調査票を提出する。

(3) 広報写真

応募作品が掲載されている広報紙（誌）及び調査票をそれぞれ10部提出する。

（応募作品が掲載されている（広報紙（誌）の）頁に付箋を付けて提出のこと。）

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに掲載広報紙（誌）8部（該当箇所明示）と作品参考用として写真現物（サイズ自由）2点を提出する。

（4）映像

応募作品を収録したDVD及び調査票をそれぞれ7枚提出する。

※ 審査の結果、全国広報コンクールに推薦されることとなった作品については、上記のほかに作品収録DVDを8枚提出する。

（5）広報企画

企画書及び広報企画で展開した広報成果物を1セット提出するほか、調査票も提出する。

※ 作品の大きさ、イベント等、現物の送付が困難な場合は写真での提出も可。

※ 全国広報コンクールへの推薦のため、上記のほかに企画書及び広報成果物を8セット提出する。

3 応募上の留意点

- ・ 応募数は、それぞれの部門ごとに1点とする。
- ・ 応募作品には、応募用紙（様式1）及び調査票を必ず添付し、作品を送付する際には封筒の表面に「広報コンクール応募作品」と朱書する。（輸送中に作品が破損しないよう梱包する。）
- ・ 応募作品は、原則として返却しない。
- ・ 「広報紙（誌）」、「広報写真（一枚写真）」及び「広報写真（組み写真）」の複数の部門に応募する場合は、部門毎に封筒に応募作品と調査票を封入し、送付すること。（封筒には、応募部門、市町村名を記載すること）。

4 提出先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室広報広聴課内

広報広聴技術研究会実行委員会

電話 011-204-5110

第70回北海道広報コンクール応募状況

■ 応募作品数

区分	部門別	応募作品数（点）			備考
		今回	前回	増減	
広報誌（紙）	市の部	20	17	3	
	町村の部	35	35	0	
	政府機関・団体の部	0	0	0	
	計	55	52	3	
広報写真	一枚写真（市町村の部）	43	45	▲ 2	
	"（政府機関・団体の部）	0	0	0	
	組み写真（市町村の部）	25	24	1	
	"（政府機関・団体の部）	0	0	0	
	計	68	69	▲ 1	
映像		8	11	▲ 3	
ウェブサイト		1	2	▲ 1	事前審査なし
広報企画		3	2	1	事前審査なし
合計		135	136	▲ 1	

■ 参加団体数

区分	今回	前回	増減	備考
市	21	20	1	
町村	36	45	▲ 9	
政府機関・団体	0	0	0	
計	57	65	▲ 8	

第70回北海道広報コンクール審査結果

1 広報紙（誌）

（1）市の部（応募数 20点）

区分	市名	広報紙（誌）名	備考
特選	江別市	広報えべつ 10月号	全国広報コンクール推薦 (広報紙・市の部)
入選	釧路市	広報くしろ 10月号	
〃	恵庭市	広報えにわ 4月1日号	

（2）町村の部（応募数 35点）

区分	町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	ニセコ町	広報ニセコ 8月号	全国広報コンクール推薦 (広報紙・町村の部)
入選	浦河町	広報うらかわ 10月号	
〃	芽室町	総合情報誌すまいる（広報めむろ） 11月号	
〃	美幌町	広報びほろ 10月1日号	
〃	東神楽町	広報東神楽 8月号	

2 広報写真

（1）一枚写真・市町村の部（応募数 43点）

区分	市町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	当麻町	我が郷土（広報とうま） 8月号 2～3ページ	全国広報コンクール推薦 (広報写真・一枚写真の部)
入選	新ひだか町	広報新ひだか 9月号 表紙	
〃	根室市	広報ねむろ 11月号 表紙	

（2）組み写真・市町村の部（応募数 25点）

区分	市町村名	広報紙（誌）名	備考
特選	栗山町	広報くりやま 8月1日号 2～3ページ	全国広報コンクール推薦 (広報写真・組み写真の部)
入選	仁木町	広報仁木 10月12日号 2～3ページ	
〃	当麻町	我が郷土（広報とうま） 9月号 3～4ページ	


3 映像（応募数 8点）

区分	市町村名	作品名	備考
特選	旭川市	旭川市旭山動物園PV	全国広報コンクール推薦 (映像の部)
入選	愛別町	百笑の会の挑戦①巨大バルーン（風船）を使ったかまくら作りにチャレンジ！	
〃	美唄市	PAINTING OUR DREAMS OF BIBAI 2023	

第70回北海道広報コンクール特選作品


1 広報紙

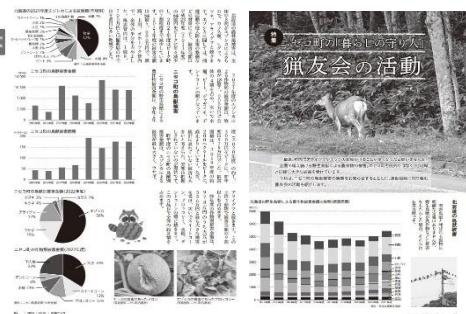
(1) 市の部

①作品名	広報えべつ 10月号 (令和5年10月1日 江別市発行)	
②連絡先	江別市企画政策部広報広聴課 電話：011-381-1009	
③ホームページ	https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/koho/120961.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ LGBTQ+の基礎知識から、当事者と支援者の声、自治体のパートナーシップ宣誓制度の解説までが網羅され、体系的な知識と気づきを与える内容となっている。表紙は、LGBTQ+のレインボーフラッグを想起させる優れた構図で、特集内容との相乗効果が大きい。ヤングケアラーに関する企画も、市民への啓発、当事者支援の大きな力になる内容である。 ・ 地域で活動する方のインタビューや、市が導入しているパートナーシップ宣誓制度の紹介など、江別という自治体の特徴が非常に良く伝わる内容である。 		



(2) 町村の部

①作品名	広報ニセコ 8月号 (令和5年8月1日 ニセコ町発行)	
②連絡先	ニセコ町企画環境課 電話：0136-44-2121	
③ホームページ	https://www.town.niseko.lg.jp/koho_niseko/r5/r0508/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多発する鳥獣被害への地域の対応を掘り下げた意義の大きい特集。見開きごとのストーリー展開もすばらしく、レイアウトはすっきりしていて読みやすい。 ・ 数字の説得力が大きく、グラフ化で理解が進む。文章は簡潔でわかりやすく要点を的確にまとめている。 ・ グラフが見やすく、レイアウトが非常に上手い。とてもよくまとまっている。 		





2 広報写真

(1) 一枚写真

①作品名	我が郷土 8月号 2～3ページ (令和5年8月10日 当麻町発行)	
②連絡先	当麻町情報発信戦略課 電話：0166-84-2111	
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 見事なポートレートで、心打たれる。カメラの設定も見事である。 背後にずらりとならんだカメラと女性。一枚でこの女性の人生を雄弁に物語っている。 		



(2) 組み写真

①作品名	広報くりやま 8月1日号 2～3ページ (令和5年8月1日 栗山町発行)	
②連絡先	栗山町総務課 電話：0123-73-7501	
③ホームページ	https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/koho/23190.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> レイアウトが見やすく素晴らしい。記録としてもしっかりしている。 WBC優勝の歓喜、栗山監督と町のつながりがよくわかる写真企画である。 		



3 映像

①作品名	旭川市旭山動物園PV	
②連絡先	旭川市総合政策部広報広聴課 電話：0166-25-5370	
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=7pXujl3I1hs	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 命のメッセージが良く伝わる洗練された映像である。 映像がとても綺麗で「命」のコンセプトが明快である。 動物の姿とともに、四季の自然を取り込んだ美しい作品で、動物園は何のために存在しているのかという根源的な問いにも答える内容である。 		



第70回北海道広報コンクール入選作品

1 広報紙


(1) 市の部

①作品名	広報くしろ 10月号 (令和5年10月1日 釧路市発行)	
②連絡先	釧路市総合政策部市民協働推進課 電話：0154-31-4504	
③ホームページ	https://www.city.kushiro.lg.jp/shisei/kouhoukouchou/1003572/1003589/1010746/1012926.html	



【作品講評】

- ・ タブloid版の特徴がうまくいかされた編集とデザイン、全ページカラーでありながら無駄がなく、読みやすく心地良い。表紙も写真も魅力的である。
- ・ 姉妹都市交流について2都市を対照的に読めてわかりやすい。

①作品名	広報えにわ 4月1日号 (令和5年4月1日 恵庭市発行)	
②連絡先	恵庭市企画振興部広報課 電話：0123-33-3131	
③ホームページ	https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/kurashi/shiseiioho/koho_kocho/kohoeniwa/3/kouhoueniwa2023nen/16185.html	



【作品講評】

- ・ 表紙のENIWAの「A」部分に掛けた写真の扱い方など、編集者の吸収力を感じる。表紙から巻末まで力量の確かさを感じる。
- ・ 「ガーデンフェスタ北海道2022（全国都市緑化フェア）」開催地となるに至る花のまちの歴史をまとめた文章が秀逸。一過性のイベントではなく、歴史を踏まえ、かつ、未来への礎石ともなることが読者に伝わる意義ある特集だ。「新恵庭市史」こぼれ話では、貴重な当事者インタビューで恵庭事件を取り上げ、地域の歴史継承の観点からも価値ある企画である。

(2) 町村の部


①作品名	広報うらかわ 10月号 (令和5年9月25日 浦河町発行)	
②連絡先	浦河町企画課 電話：0146-26-9012	
③ホームページ	https://www.town.urakawa.hokkaido.jp/gyosei/administration/?content=2128	



【作品講評】

- ・ 全ページで濃いグレーと薄いグレーの使い方が上手で目にやさしく効果的。レイアウトが上手く、編集力を評価する。
- ・ 多文化共生の実相が写真でよくわかる。文章は事実関係をしっかり押さえ、起承転結を考えたお手本のような文章。町の支援体制がよく理解できた。

(2) 町村の部 (続き)

①作品名	総合情報誌すまいる 11月号 (令和5年11月10日 芽室町発行)	
②連絡先	芽室町政策推進課 電話：0155-62-9721	
③ホームページ	https://www.memuro.net/administration/kouhou/smile/2023/smile_r511.html	



【作品講評】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多種多様の情報を手慣れたレイアウトでうまくまとめる技術を評価する。 ・ 新嵐山スカイパークを巡る真摯なやりとりに深い感銘を受けた。辛辣な町民の声をそのまま掲載している勇氣に感服。風通しのよさがわかる広報誌編集である。

①作品名	広報びほろ 10月1日号 (令和5年10月1日 美幌町発行)	
②連絡先	美幌町町民生活部町民生活課 電話：0152-77-6538	
③ホームページ	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2012040300017/	



【作品講評】
<ul style="list-style-type: none"> ・ DXをめぐって、行政サービス、農業、教育、起業と多方面からの実践とリアルな声を取材し、まとめた貴重な企画。文章は非常にこなれており、力量の高さが伺える。

①作品名	広報東神楽 8月号 (令和5年7月27日 東神楽町発行)	
②連絡先	東神楽町まちづくり推進課 電話：0166-83-2113	
③ホームページ	https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/13735.html	



【作品講評】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 内容に読みごたえがあり、「未来ネクスト企画」が良い。 ・ みらいポストの意義がよく理解できた。亡き父からの言葉や、生まれたばかりのわが子を抱いて書かれた手紙から10年という時間の重みを実感させられた。ナチュラルで清潔感漂う誌面デザイン、簡潔にして情熱のこもった文章もすばらしい。

2 広報写真

(1) 一枚写真


①作品名	広報新ひだか 9月号 表紙 (令和5年8月25日 新ひだか町発行)	
②連絡先	新ひだか町総務部企画課 電話：0146-49-0269	
③ホームページ	https://www.shinhidaka-hokkaido.jp/koho/1.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 真剣な綱引きの臨場感がよく伝わる。脇役の配置も良い。 国際馬力綱引き選手権大会で選手の眉間に盛り上がったシワが熱戦を、観客の表情が現場の歓声を伝えている。 		



①作品名	広報ねむろ 11月号 表紙 (令和5年11月1日 根室市発行)	
②連絡先	根室市総務部総務課 電話：0153-23-6111	
③ホームページ	https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/soumubu/soumu/kouhoukoutyou/41/10881.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> ピンと立つようなサンマ、手を突っ込んだ瞬間にはね上がる氷、サンマの新鮮さと海の幸への喜びが鮮烈に表現されている。 笑顔も良く、秋刀魚に動きがあり、素晴らしいタイミングである。 		



(2) 組み写真

①作品名	広報仁木 10月12日号 2～3ページ (令和5年10月12日 仁木町発行)	
②連絡先	仁木町総務課 電話：0135-32-2511	
③ホームページ	https://www.town.niki.hokkaido.jp/section/somuka/immd6i000007xzs.html	
【作品講評】		
<ul style="list-style-type: none"> 好感が持てる、参加したくなるような明るくのびのびとした駒が多く、構成が上手い。 フルーツの色合いと田園風景、マラソンの笑顔、ヘルシーな楽しさあふれるページに組み合わせの妙が楽しめる。 		



(2) 組み写真 (続き)

①作品名	我が郷土（広報とうま）9月号 3～4ページ （令和5年9月10日 当麻町発行）
②連絡先	当麻町情報発信戦略課 電話：0166-84-2111
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/
【作品講評】	
<ul style="list-style-type: none"> 4枚ともベストタイミングで捉えており、最後の花火は見事である。 黒い地色に配した写真から祭りが浮かび上がる。余韻のある秀逸なフォトストーリーが構成されている。 	



3 映像

①作品名	百笑の会の挑戦①巨大バルーン（風船）を使ったかまくら作りにチャレンジ！
②連絡先	愛別町総務企画課 電話：01658-6-5111
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=X04caVQ29TQ
【作品講評】	
<ul style="list-style-type: none"> 百笑の会の挑戦はドラマチックで、本当におもしろかった。最後に重機が登場するのはさすがと言うしかない。風船を利用したかまくら作りの手順のイラストはおしゃれでセンスがあり、圧倒された。 参加者の悪戦苦闘に拍手。 	



①作品名	PAINTING OUR DREAMS OF BIBAI 2023
②連絡先	美唄市総務部美唄デザイン課 電話：0126-63-0113
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=4aWwv66M0IA
【作品講評】	
<ul style="list-style-type: none"> 年齢も職業も多様な背景を持つ発言者たちの言葉をつなぐことで、新しい世界、目指すべき未来像が見えてくる手法が斬新で、言葉の切り取り方が秀逸である。 人口減少に立ち向かう若者の新たな取組が素敵。 	



令和6年全国広報コンクール審査結果

部門別		作品名	発行者	推薦状況	審査の結果
広報紙	都道府県・政令指定都市部	広報紙ほっかいどう 2023年11月号	北海道	自薦	入選
		広報さっぽろ 11月号	札幌市		読売新聞社賞 入選
	市部	広報えべつ 10月号	江別市		選外
	町村部	広報ニセコ 8月号	ニセコ町		選外
ウェブサイト		浦河町公式ホームページ	浦河町	自薦	読売新聞社賞 入選
広報写真	一枚写真	我が郷土（広報とうま） 8月号 2～3ページ	当麻町		選外
	組み写真	広報くりやま 8月1日号 2～3ページ	栗山町		選外
映像		旭川市旭山動物園PV	旭川市		選外
広報企画		ニセコ町公式note	ニセコ町	自薦	選外
		大切な人に手紙の贈り物を 東神楽町みらいポスト	東神楽町		選外

令和5年度広報広聴技術研究会実行委員会収支決算書
(令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項目	5年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	5年度決算額(D)	増減(D-C)
道負担金	400,000		400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159		249,159	249,159	0
参加者負担金	300,000		300,000	234,000	▲ 66,000
雑収入／受取利息	111		111	2	▲ 109
当期収入合計	949,270		949,270	883,161	▲ 66,109
前期繰越収支差額	143,730		143,730	143,730	0
収入合計 ①	1,093,000		1,093,000	1,026,891	▲ 66,109

2 支出の部

(単位:円)

項目	5年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	5年度決算額(D)	増減(D-C)
会場設営費	350,000		350,000	330,770	▲ 19,230
会場等使用料	350,000		350,000	330,770	▲ 19,230
印刷製本費	200,000		200,000	120,120	▲ 79,880
報償費	400,000		400,000	339,756	▲ 60,244
講師謝金	350,000		350,000	322,651	▲ 27,349
表彰経費	50,000		50,000	17,105	▲ 32,895
役務費	50,000		50,000	46,750	▲ 3,250
事務費	88,000		88,000	26,217	▲ 61,783
食糧費	3,000		3,000	801	▲ 2,199
旅費	10,000		10,000	2,409	▲ 7,591
通信運搬費	25,000		25,000	19,370	▲ 5,630
消耗品費	50,000		50,000	3,637	▲ 46,363
精算金	0		0	0	0
予備費	5,000		5,000	0	▲ 5,000
支出合計 ②	1,093,000		1,093,000	863,613	▲ 229,387

3 その他

項目	5年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	5年度決算額(D)	増減(D-C)
収入合計 ①	1,093,000		1,093,000	1,026,891	▲ 66,109
支出合計 ②	1,093,000		1,093,000	863,613	▲ 229,387
収支差額 (①-②:次期繰越金)	0		0	163,278	163,278

令和5年度会計監査報告書

広報広聴技術研究会実行委員会の令和5年度収支決算について、会計帳簿及び証拠書類等により、監査を実施した結果、その内容は適切かつ正確であると認める。

令和6年（2024年）4月17日

監事 山内 康弘



監事 片山 勝敏



令和6年度（2024年度）事業計画（案）

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度（2006年度）から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、これまで広報協会が行ってきた必要かつ重要性の高い事業について引き続き実施し、本道自治体の広報・広聴技術の向上に資する。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別紙1参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、令和6年（2024年）8月に広報広聴技術研究会を開催する。

- ◆ 開催期間 令和6年（2024年）8月28日（水）～ 8月30日（金）
- ◆ 開催場所 北海道第二水産ビル（※仮押さえ済み）
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等

2 北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別紙2参照

令和6年（2024年）中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施する。

- ◆ 募集期間 令和6年（2024年）10月中旬～12月中旬
- ◆ 審査及び表彰 審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を選定し、広報広聴技術研究会において表彰する。
- ◆ 参加対象 市町村、団体

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、総会を開催する。

「令和6年度広報広聴技術研究会」について（案）

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和6年（2024年）8月28日（水）～ 8月30日（金）

(3) 開催場所

北海道第二水産ビル（札幌市中央区北3条西7丁目）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員

(5) 参加予定人数

150人

(6) 開催内容及び日程（予定）

【第1日】

13:00 ～ 14:00	受付
14:00 ～ 14:10	オリエンテーション 主催者あいさつ
13:00 ～ 15:10	第70回北海道広報コンクール表彰式 広報コンクール入賞市町村担当者による作品コメント
15:30 ～ 17:30	先進自治体の取組紹介・グループ意見交換

【第2日】

9:00 ～ 12:00	専門家による講義等
13:00 ～ 15:00	専門家による講義等
15:20 ～ 16:50	グループ意見交換

【第3日】

9:00 ～ 12:00	専門家による講義等
--------------	-----------

(7) 運営経費

北海道負担金及び参加者負担金（参加者負担金 2,000円/人）

（表彰経費は日本広報協会委託金）

（注）北海道市長会職員、北海道町村会職員、北海道職員から参加者負担金は徴収しないものとする。

「令和6年度北海道広報コンクール」について

1 目的

令和6年（2024年）中に市町村及び団体等が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、市町村等における広報活動を奨励することにより、市町村等の広報技術の向上に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 対象媒体

ア 広報紙

（ア）市部

（イ）町村部

（ウ）団体の部

イ 広報写真

（ア）一枚写真 …… 市町村の部、団体の部

（イ）組写真 …… 市町村の部、団体の部

ウ 映像 …… 市町村の部

(3) 応募基準

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、令和6年（2024年1月～12月）の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

(4) 募集期間

令和6年（2024年）10月中旬～12月中旬

(5) 参加対象

市町村、団体

(6) 審査

主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、各対象媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を決定する。

(7) 全国コンクールへの推薦及び提出

審査の結果、各対象媒体の部門ごとに特選となった作品は公益社団法人日本広報協会主催の「全国広報コンクール」に推薦する（日本広報協会の会員以外の場合はエントリー料を納入することで応募できる。）。

(8) 発表及び表彰

応募作品の審査結果は、当該市町村等に通知する。

また、選定された市町村等の表彰は、「広報広聴技術研究会」において行う。

3 その他

「北海道広報コンクール」の実施にあわせて下記（1）対象媒体について市町村から自薦による募集を行い、主催者において取りまとめ、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出する。

(1) 対象媒体

ア 広報企画 …… 市町村の部

イ ウェブサイト …… 市の部、町村の部

(2) 応募基準及び募集期間

2（3）及び（4）に同じ

令和6年度広報広聴技術研究会実行委員会収支予算書(案)

(令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2024年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	6年度予算額(A)	5年度予算額(B)	増 減(A-B)
道負担金	400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159	249,159	0
参加者負担金	300,000	300,000	0
雑収入／受取利息	563	111	452
当期収入合計	949,722	949,270	452
前期繰越収支差額	163,278	143,730	19,548
収入合計	1,113,000	1,093,000	20,000

2 支出の部

(単位:円)

項 目	6年度予算額(A)	5年度予算額(A)	増 減(A-B)
会場設営費	350,000	350,000	0
会場等使用料	350,000	350,000	0
印刷製本費	200,000	200,000	0
報償費	400,000	400,000	0
講師謝金	350,000	350,000	0
表彰経費	50,000	50,000	0
役務費	50,000	50,000	0
事務費	88,000	88,000	0
食糧費	3,000	3,000	0
旅費	10,000	10,000	0
通信運搬費	25,000	25,000	0
消耗品費	50,000	50,000	0
精算金	0	0	0
予備費	25,000	5,000	20,000
支出合計	1,113,000	1,093,000	20,000

3 その他

支出において、項目間の流用を認めるものとする。